

# 法人名 (財)山梨県国際交流協会

公益法人用

## 【法人の概要】

代表者名	芦澤 薫		所管部(局)課	観光部国際交流課		
所在地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	<a href="http://www.via.or.jp/index.html">http://www.via.or.jp/index.html</a>		E-mailアドレス	<a href="mailto:webmaster@via.or.jp">webmaster@via.or.jp</a>		
資本金(基本財産)	275,524	千円	設立年月日	平成2年11月30日		
主な出資者	出資順位	出資者名			出資額	出資比率
	1	山梨県			200,500 千円	72.8 %
	2	市町村(振興協会)			25,000 千円	9.1 %
	3	山梨中央銀行			5,000 千円	1.8 %
	4	国際興業グループ			5,000 千円	1.8 %
	5	山梨県建設業協会			3,000 千円	1.1 %
	6	山日・YBSグループ			2,000 千円	0.7 %
	7	小泉			2,000 千円	0.7 %
	8	テレビ山梨			1,000 千円	0.4 %
	9	富士急行			1,000 千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫			600 千円	0.2 %
その他	32 団体(者)			30,424 千円	11.0 %	
設 目 経 概 況 等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画」(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。					

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H19年度	H20年度	H21年度
事業1 県立国際交流センター 管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	12,782	15,138	15,403
事業2 国際理解促進事業及び 国際親善交流事業	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	4,601	1,855	2,060
事業3 多文化共生事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	959	2,654	1,620

## 【組織】

	年度	平成20年度					平成21年度					平成22年度							
		職 員	プロ パ ー	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パ ー	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員																			
役員	理事(常勤)	1			1		1			1			1			1			1
	理事(非常勤)	12		2		10	12		2		10	12		1		11			
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1		1			
	評議員	14		1		13	14		1		13	13		1		12			
	計	29	0	4	1	24	29	0	4	1	24	28	0	3	1	24			
職員	管理職	1		1			1		1			1				1			1
	一般職員	3	3				3	3				3	3						
	臨時職員	0					0					0							
	非常勤職員	2			2		2		2		2				1	1			
	計	6	3	1	2	0	6	3	1	2	0	6	3	0	2	1			
プロパー職員の年齢構成 (H23. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢		平均年収			
	男性							0						※		(千円)			
	女性			2	1			3								※			
	合計	0	0	2	1	0	0	3							41		(千円)		

※常勤役員は、1名のため個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	2,868	2,901	2,915	14
	受取会費	353	547	381	△ 166
	受取寄付金	0	0	10	10
	受託事業収益	47,254	44,138	42,886	△ 1,252
	自主事業収益	196,704	200,195	223,979	23,784
	受取補助金等	13,031	8,459	13,272	4,813
	受取負担金	194	217	335	118
	雑収益	568	990	340	△ 650
	期首証紙・印紙	△ 5,551	△ 4,143	△ 5,505	△ 1,362
	期末証紙・印紙	4,143	5,505	6,686	1,181
	経常収入 計	259,564	258,809	285,299	26,490
	事業費	214,268	219,449	243,106	23,657
	うち人件費	0	0	0	0
	管理費	36,150	37,450	42,364	4,914
	うち人件費	30,031	29,072	36,001	6,929
	経常支出 計	250,418	256,899	285,470	28,571
	当期経常増減額	9,146	1,910	△ 171	△ 2,081
経常外収入	250	135	135	0	
経常外支出	2,472	69	10	△ 59	
当期経常外増減額	△ 2,222	66	125	59	
当期正味財産増減額	6,924	4,040	△ 46	△ 4,086	
正味財産期首残高	288,367	295,646	299,686	4,040	
正味財産期末残高	295,291	299,686	299,640	△ 46	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	29,942	34,140	36,966	2,826
	固定資産	273,422	275,776	275,900	124
	資産 計	303,364	309,916	312,866	2,950
	流動負債	8,073	10,230	13,226	2,996
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	8,073	10,230	13,226	2,996
	正味財産	295,291	299,686	299,640	△ 46
	うち基本財産への充当額	268,302	251,129	251,252	123
うち特定資産への充当額	26,989	48,557	48,388	△ 169	

(単位:千円)

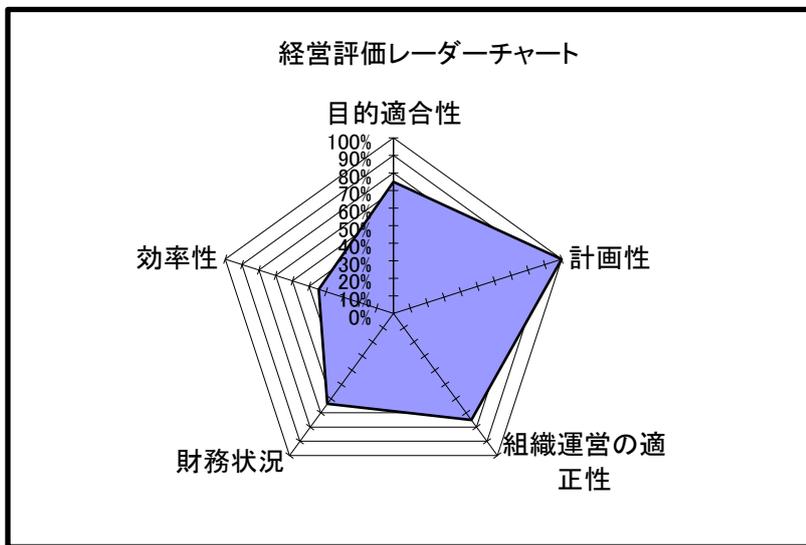
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	5,937	5,945	11,112	5,167
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	5,937	5,945	11,112	5,167
	事業費補助金	1,760	1,563	1,760	197
	補助金 計	7,697	7,508	12,872	5,364
	人件費(派遣法)委託金	7,269	7,145	8,338	1,193
	人件費(派遣法以外)委託金	14,514	14,707	15,872	1,165
	人件費以外の委託金	21,572	21,598	18,193	△ 3,405
	委託金 計	43,355	43,450	42,403	△ 1,047
	県支出金 計	51,052	50,958	55,275	4,317
県の財政的関与の割合(%)	19.7	19.7	19.4	△ 0	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	会長、専務理事人件費
補助金 (事業費)	多文化共生事業費(外国籍住民が日本人と同様に地域で日常生活が行えるように様々な状況を整えるための事業)、国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)等
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など)、国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務(会議室・宿泊室の利用管理など)
債務負担行為	平成21年度～平成25年度 197,357,000円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	15	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	28	63.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	16	44.4%
合計		34	136	91	66.9%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	パスポートセンターで使用する証紙・印紙を販売していることが、収益事業費率での評価を下げる要因となった。しかし、従来の国際交流及び国際協力に加え、近年は外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」の重要性が高まっているため、地域の国際化を推進する中核的団体として、その目的適合性は一層高まっている。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画(H21-H23)」に基づく運営を行っている。
組織運営の適正性	常勤役員2人、一般職員6人の職員体制であり、常勤の役員比率等の点で評価を下げる結果となった。しかし、常勤会長を迎えたことにより、意志決定の明確化と迅速化が図られた。県会計管理者による定例監査時の指導に加え、公認会計士の指導に従い経理業務を適正に行っている。
財務状況	平成21年度から第二期の指定管理となり委託料が減ったこと、また、PR等により利用者の増加に努めたが、結果として管理費が増加したことにより、赤字決算となった。一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を目指していく。
効率性	指定管理委託料の減額、利用者の増加に伴う管理費支出の増加などが要因となり、評価を下げる結果となった。平成22年度は、指定管理者としてより一層の経費削減と効率的な経営に取り組んでいく。
総合的評価	証紙・印紙の販売により、例年「目的適合性」の評価を下げる結果となっているが、これはやむを得ないものと判断している。しかし、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」については、一層の経費削減と効率的な運営を行うことにより、評価の改善を目指していく。



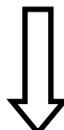
対応策	国際分野に特化した類似の民間団体が他になく、従来の国際交流・国際協力に加え、外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」へのなお一層の取り組みが必要となっているため、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、当協会の必要性も同様に高まっているとの認識にたち、次期指定管理者として選定されるよう、引き続き効率的な運営を行っていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年は県民との相互理解を促進しながら外国人住民への支援等を行う「多文化共生」関係の事業に力を入れている。また、地域の国際化を推進する中核的団体として、地域の国際交流協会との連携を強化するとともに、国際観光振興等新たなニーズへの対応も行っている。
計画性	指定管理者制度の中で、平成20年度に策定した「山梨県国際交流協会経営計画(H21-H23)」に基づいた運営を行っている。
組織運営の適正性	常勤会長のもと、迅速かつ的確な意志決定に基づいた運営が行われている。県会計管理者等による定例監査における指導、及び公認会計士の指導に従い適正な事務処理に当たっている。
財務状況	経営努力として、PR等により利用者の増加に努めたが、結果として管理費が増加したこと等により赤字決算となった。今後は、より一層の経費削減と効率的運営を図る中で、黒字決算となるよう努力されたい。
効率性	利用者増加に伴う管理費支出の増加などにより、効率性の評価が下がることとなったが、指定管理者として、管理経費の一層の削減と効率的な経営に取り組まれたい。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、その管理運営業務を担ってきており、国際分野において、当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内に他にないと思われる。また、これまでの事業実施の中で蓄積された情報、ノウハウ、ネットワーク等は非常に貴重なものである。一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、これらの経営資源を十分に生かして、地域ニーズに沿った事業実施を行う中で、存在価値を高めていってほしい。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度から継続して国際交流センターの指定管理者となり、利用者サービスの向上に努め、利用者数の増加に向けた取り組みを行なっている。</li> <li>平成21年度は指定管理に伴う委託事業収入の減等により、わずかながら赤字収支となり、財務状況及び効率性の評価を下げることとなった。</li> <li>赤字幅は小さく、法人の経営に大きな影響を与えることはないが、健全な経営状況を保持していくためには、効率的な交流事業の企画や更なるコスト縮減に取り組む必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者として、会議室の利用者、実施事業の来場者及びパスポートの申請者など、センター来館者のニーズの把握に努めながら、引き続きサービスの質の向上を図ることとし、とりわけ、多文化共生への取り組みとして、外国人住民にとっても利用しやすい施設を目指した運営を行うことにより、利用者数及び利用件数の増加を目指していく。</li> <li>平成21年度決算が、わずかではあるが赤字収支となったことを踏まえ、事業の質を落とさずに経費の削減を図るための取り組みを行っている。なお、施設の老朽化から生じる修繕費の増大及び利用率の増加等に伴う光熱水費の増大を抑制するため、効果的なコスト縮減策を見いだせるよう努めていく。</li> </ul>
--